

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定による
随意契約の締結状況(令和7年度)

項目	契約締結の内容
案件名	施設維持管理業務委託
契約先名称	公益財団法人 いきいき埼玉
契約金額(円)	〈10月〉 通常時間 1時間あたり 1423.4円 (うち消費税及び地方消費税額129.4円) 深夜時間 1時間あたり 1779.8円 (うち消費税及び地方消費税額161.8円) 〈11月～3月〉 通常時間 1時間あたり 1507.0円 (うち消費税及び地方消費税額137.0円) 深夜時間 1時間あたり 1883.2円 (うち消費税及び地方消費税額171.2円)
契約年月日	令和7年10月1日
契約の相手方とした理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センター連合又はシルバー人材センターであるため
担当部署名	鶴瀬公民館 電話：049-251-1140